

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年10月17日（木） 18：45～18：51

2. 場 所：建設局会議室（4号館6階）

3. 出席者：

（市）建築住宅局政策課長、係長、他1名

（組合）市従建設支部書記長、会計、執行委員

4. 議 題：要求書に関する回答交渉について

5. 発言内容：

（組合）貴職におかれましては私ども職員の労働条件改善等について、ご理解を示されていることに対して敬意を表します。

日頃、現業労働者の迅速で柔軟な対応が、災害復旧や復興に大きな役割を果たしておりますことを念頭に置いていただきまして、厳しい財政状況ではありますが、私ども直営堅持を守り抜いていく方針でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。それでは回答をよろしくお願いいたします。

（市）建設支部の皆様には、市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、感謝申し上げます。本日は、6月19日にいただきました「2024年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。

要求書をお受けした時にも申し上げましたが、本市の財政状況につきましては、物価高騰への対策、公共施設の光熱費や公共事業の事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。そのため、事務事業の見直しや業務プロセスの見直し、官民の役割分担の的確な見極め等に取り組むことで、スリムな組織・職員体制を構築していく必要があると考えております。

それでは、勤務労働条件に関する要求について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

勤務労働条件に関することにつきましては、労使合意事項について一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。今後とも、健全な労使関係を構築しながら、協議を続けてまいります。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。職場において運転業務を安全に行うために安全運転講習会を実施するなど、業務の円滑な遂行に向けて、安全で安心して働くことができる職場の環境整備を行ってまいります。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。定年引上げに伴う60歳を超える職員の職務のあり方につきましては、これまで培っ

てきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。

いずれにいたしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

回答につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

- (組合) 日頃より、業務遂行への要望等はよく聞き入れて、応えてくれているということは、組合員より聞いております。本日においては、全国の現業・公企統一闘争ということで、全国中の現業の者がヤマ場を闘っている訳でございます。本部においても今日、各支部の現業仲間が集結しております。全局の了が出るまで、そして全国現業・公企統一闘争であることを踏まえて、今の回答は本部に持ち帰らせていただきます。支部としては了の打診をいたしますが、本当の了は本日の神戸市従全体の本部の了が出ての、了となります。よろしく願いします。今後とも常に情報提供をお願いし、いかなる場合でも協議交渉の場を設けるように申し入れをいたしまして、建設支部として了といたします。